

## 第3回 第二次いわき市都市計画マスタープラン等策定委員会

### 議事要旨

#### ■ 日時

平成30年8月21日（火） 14:00～16:00

#### ■ 場所

産業創造館企画展示ホールA

#### ■ 出席者

- ・ 委員（17名）
  - ・ 瀬戸委員 ・ 齊藤委員 ・ 蛭田委員 ・ 越智委員 ・ 武田委員 ・ 鈴木委員
  - ・ 安島委員 ・ 青木委員 ・ 門馬委員 ・ 吉田委員 ・ 佐藤(光)委員
  - ・ 田子委員 ・ 小山委員 ・ 田中委員 ・ 山寺委員 ・ 富永委員 ・ 森藤委員
- ・ オブザーバー
  - ・ 東北地方整備局建政部都市住宅・整備課 課長 小林 孝
  - ・ 福島県土木部都市計画課 課長 服部 雅道
- ・ 事務局  
都市建設部都市計画課
- ・ その他  
報道関係、委員随行者等

#### ■ 会議の流れ

##### 1 開会

- ・ 司会より開会の宣言

##### 2 報告事項

- (1) 住民懇談会等の開催結果について

##### 3 協議事項

- (1) 第二次都市計画マスタープラン

- ・ 住民懇談会等の結果を踏まえた将来都市像等の変更について
  - ・ 部門別構想及び地域別構想の概要について
- 事務局（都市計画課）より説明

- (2) 立地適正化計画

- ・ 誘導区域、誘導施設及び誘導施策等の概要について
- 事務局（都市計画課）より説明

##### 4 その他

次回委員会は、今後、事務局より提案

##### 5 閉会

#### ■ 委員からの主な意見と事務局の考え（要旨） ○：委員 ⇒：事務局

- 居住誘導区域外となる地域に対しても十分に配慮する必要がある。
  - 居住誘導区域へは20年～30年というスパンで誘導していくこととなると思われるが、この期間中、誘導区域外への安心感を与える施策はどうするのか。また、目標値としている路線バス利用者の維持については、少子化による利用者減少もあり、難しい問題である。
- ⇒ 立地適正化計画の考え方として、急速な人口減少や超高齢社会の到来等を踏まえ、

誰もが住みやすいエリアを市街地部に形成し準備するために市が区域を明示する意味合いがある。また、誘導区域外については、跡地となる区域の管理に関する国の制度があるほか、路線バス等の公共交通に関しては、都市交通マスタープランの見直しを今後予定しており、その中に地域の方や交通事業者の方も含めて具体的な施策を検討することとしている。

- 今後の急速な人口減少を踏まえると、誘導区域の考え方としては、ステップ③－2が適している。
- この計画では、何が課題解決なのかという目的がなく、表面だけつくってしまっている。私には、都市型の経営学をただ単に勿来、小名浜、平に振っただけにしか見えない。いわきというのは、地方型であってなおかつ広域であることを捉えていない。
- この計画の内容は、人口を減らすのをもうしようがないというだけでつくっているだけで、人口を増やそうという気がない。
- 具体的に施策を入れなければならない。なおかつ、いわき市は、人口 34 万人いるのだから、トータルの 30 万人のよさと、あとは広域にある地方型の現実に 4～5 万人のまちとかの 2 つの良さを計画に反映する必要がある。
  - ⇒ 都市計画マスタープランは、具体的な施策を位置付けていくものではなく、施策の方向性と地域の目指す方向性を掲げているものである。
  - ⇒ 立地適正化計画に係る具体的な施策については、市の独自の施策などを全庁的に検討している状況にあり、次回の委員会において、ある程度は示せると考えている。
- 都市に誘導する、人口密度を維持するといった部分は理解できるが、誘導区域内に含まれていない地域の方々をどうするのかというのをセットで分かるようにしないと、中山間地域の人達は、将来見捨てられるのではないかという不安を持たれるのではないかと思う。

また、上流の中山間地域の人達で、そこを守らなければならぬと思っている方々に対して公共交通の部分や若い人達の仕事を含めて、計画に方向性が示されれば良いと思う。

  - ⇒ 中山間地域の土地利用の方針において、地域振興の方策性やセーフティネットなどを掲げているところであるが、都市計画マスタープランについては都市部に寄った計画となるため、当該計画で示せない部分のフォローについては、市総合計画の見直しの中で検討していきたいと考えている。
- 都市誘導施設について、表に○がついているが、これはどういう意味なのか。
  - ⇒ 都市機能誘導区域（赤色）において、例えば大きな病院が今現在立地していないので将来的に立地誘導を図りたい施設を示した表になっている。
- （前述に続き）小名浜でいえば産科が無いことになっているが、誘導区域外には既存の産科があり、その施設を誘導区域内に移動させるということか。
  - ⇒ 誘導区域外の一特定施設を誘導するためのものでも、既存施設を軽視しているわけでもなく、子育て世代の方々が望むような施設が歩いていける圏域に誘導を図りたいという意味を示したものである。
- （前述に続き）それはおかしい。小名浜の誘導区域外にある産科の既存施設へ定期健診に来られる方の社交場はアクアマリンパークとなっている。ということは、歩く必要はなく、その施設からアクアマリンパークまで無料バスを出すといった提案が必要である。

さらに、いわきは広域地域であり、区域を狭い地域に絞る必要はない、何で歩いていかなければならぬのか。子ども連れて現実に歩けるのか。そんなこと不可能で

ある。

- 誘導区域の半径を決める際に自転車圏を 1.4km としているが、店舗商圏を考えると、歩く距離と車の出入りを見ながら決めていき、例えば勿来だと 2.5km ぐらいの範囲は可能と考えられる。さらに 2.5km をもっと超えるためには、自転車が走れるような道路をつくれればよい。

⇒ 1.4km については、昨年度実施した市民アンケートに基づき設定しており、商業施設だけではなく、様々なサービス施設を含めて自転車としてどのぐらいの圏域があるのかといったところの市民の声を整理した上で、今回の区域設定としている。

(その他) オブザーバー (東北地方整備局小林課長) からの意見

- ・ 人口減少の中でまちを支えていくためには、外から人を呼んでくる緩和策と人口減少下においても皆で何とかやっていく適応策のどちらかになり、立地適正化計画は後者の適応策となるものであり、人口減少の中でも持ちこたえられるように踏ん張る最低限のラインを決めるものがこの計画の方針となるものである。
- ・ 居住誘導区域案③-1、及び③-2のどちらにおいても、居住誘導区域内の人口密度を 2040 年 (平成 52 年) においても、現在同様に維持 (41 人/ha) することは、将来推計人口を考えると難しいのではないかと思われる。
- ・ 誘導区域外を救う、救われないみたいな議論になっているが、資料の構成として、誘導方針や誘導施策があった上で誘導区域を決めるべきであるため、最初の入り口が違うため、委員の皆さんは誤解されている部分が多いのかと思われる。
- ・ 立地適正化計画における解決すべき課題のうち、若い世代の流出抑制については、聞き当たりは良いが、誘導区域外は流出しっ放しなのかという議論になるし、誘導区域外は若い世代がいなくてもやっていけるようなところにするのか、それとも、誘導区域内外を問わず若い世代が必要なのか、だとすると、この課題はふさわしくないのではないかと思う。
- ・ 立地適正化計画における解決すべき課題のうち、過度に車に頼らない日常生活の確保については、誘導区域外は車に頼らないと生きていけないのか、それでいいのか、やっていけるのか、市はどういったことをしてくれるのか、そういった議論をしなければならない。

## ■ 会議の様子

